



こさがわちょう

第144号

令和3年1月15日

# 議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



古座川リバーサイドサイクリングフェス2020

## 令和2年12月 定例会（12月8日～15日）

令和2年度補正予算・条例 ..... 2～3ページ

臨時会 ..... 4ページ

一般質問に4議員 ..... 5～9ページ

議会日誌、編集委員会より ..... 10ページ

## 令和2年度補正予算などを審議

12月定例会は、12月8日から15日までの8日間開催し、執行部から提出の令和2年度専決条例1件、条例5件、補正予算9件、その他1件、計16件を審議しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算(第8号)

特産品生産者支援金など

829万円を追加

### 歳出

### 総務費

問

コロナ対策で町民の方に1万円の特別定額給付金(光熱費等生活支援)をするというところだが時期はいつになるのか。

答

年内に通知し、支給は年明けになると考えている。

### 民生費

問

備品購入費の学童保育所設備備品で56万5000円計上している。学童保育所の改修の進捗状況は。

答

当初、9月の完成を

目指していたが後手後手になり申し訳ない。工期は1月20日だが請負業者と話をして12月末で完成するという約束をしている。

### 農林水産業費

問

古座川町特産品生産者支援金800万円の根拠と内訳はどうなっているのか。

答

古座川町推奨3品目(ゆず、シキミ、千両)とニンニクが対象で、実質売上が10万円から20万円は5万円。20万円以上は10万円を支援する。

問

今回の支援金は経営困難でない方も、対象になるのか。

答

去年より売り上げが伸びている方について



も一律支給なので対象になる。

問

ゆず、シキミ、千両、ニンニク以外にも古座川町の生産者に平等に支援する策はあるのか。

答

国の方で第3次の交付金が検討されていると聞いている。できるだけ住民の生活支援をさせていたいただきたい。

問

生産者支援の対象品目として、ゆず、千両、シキミ、ニンニクが挙げられている。

問

山村振興対策事業の中に、ニンニクは入っていないが対象にする根拠は何か。

答

平成26年に古座川町として推奨している。

問

山村振興対策事業費の備品購入費でソーセージスタップアー(ソーセージを作る機械)323万円が計上されている。この機械は一回で約600本製造できるといふことで、販売も順調に出来ているといふことだが、肉は確保出来るのか。

答

肉は例年と変わらず精肉をつくる際に出た端肉を加工品として使っている。今まで余っている状態だったので有効活用できると思う。

### 消防費

問

常備消防委託料450万6000円の増額となつているが、今までは減額が多かつたのだがその理由は。

答

ここ数年は委託料が減少している状況であったが人件費等の関係もあり、各所の負担の経費が増えた。その分増額になつている。

補正予算(第9号)

### 教育費

問

修学旅行のキャンセル料が32万円かかっているが、コロナ関連のキャンセル料ということでキャンセル料がからないように国からも補助が出ていると思うが、国や旅行会社に確認はしたのか。

答

この件については教育委員会が決めたことなので、コロナウイルスの感染症の交付金の中での対象となつている。旅行会社には特に問い合わせしていない。



# 条例制定など

**職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（専決処分）**

令和2年の人事院の給与勧告に基づく給与制度の見直しにより、期末手当の支給割合を改正。

## 討 論

反対

臨時議会を開くべき努力したとは考えられない。公務員の期末手当を下げるのではなく、政府に対して政策の変更を求め、町民の生活と営業を守るため全力をあげる事が大切である。

賛成

今回の場合、土日も挟んでいるし、議会招集の告示には時間が足らなかったと理解する。民間事業者12000社を調査し、格差があるので下げるとの事

である。  
採決  
賛成多数で可決。

反対  
洞佳和

賛成  
佃奈津代、瀧口定延  
中田善和、大屋一成  
淡佐口幸男、谷孝士  
榎原貴子  
（坂本卓巳議長は採決には加わらない）

**古座川町議会議員及び古座川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定**

町村の選挙における立候補に係る環境改善のため、選挙公営の対象を選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用



ポスターの作成に拡大する事とあわせ、町議会議員の選挙のビラ頒布を解禁するとともに、対象拡大に伴う措置として供託金制度を導入するもの。

**古座川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

給与収入及び年金収入の所得を算出する際、給与所得控除、公的年金など控除の額が、それぞれ10万円減額となり、基礎控除を33万円から43万円に10万円引き上げる制度改正がおこなわれ、令和3年1月1日から施行されることに伴い、軽減判定所得基準額の算出に影響が生じないようするための改正。

**古座川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例**

医療保険料の延滞金の徴収に関して、古座川町税条例の規定を準用し、対応するもの。

### 一般会計補正予算（第7号） 歳出の主なもの

<b>農林水産業費</b>		
林道事業費	林道維持補修工事（崩の川線）	600万円
<b>災害復旧費</b>		
林道災害復旧費	現年補助災害復旧工事（小匠小森川線）	1,500万円

### 一般会計補正予算（第8号） 歳出の主なもの

<b>総務費</b>		
財産管理費	用地購入費（津波避難総合センター周辺 26.37㎡）	62万円
特別定額給付金関係費	特別定額給付金（光熱費等生活支援 1万円／1人）	2,590万円
<b>民生費</b>		
児童福祉総務費	学童保育所設備品など	56万円
<b>農林水産業費</b>		
農業振興費	特産品生産者支援金（柚子、シキミ、千両、ニンニク）	800万円
農地費	小規模土地改良工事（月野瀬地区・潤野地区 水路）	130万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	230万円
	ソーセージスタッファー	323万円
林業総務費	山林購入費（松根 100.16ha）	367万円
<b>消防費</b>		
常備消防費	常備消防業務委託料	450万円
非常備消防費	消防団員退職報償金	198万円

### 一般会計補正予算（第9号） 歳出の主なもの

<b>教育費</b>		
学校管理費	修学旅行キャンセル料補助金（古座中）	32万円



11月6日

第4回臨時会

町道平井上地玉野川線  
道路災害復旧工事請負  
変更契約について

前回の契約金額の1億180万円から9245万円に減額補正。

工事内容は、ブロックの長さを11.25mから10.24m、面積を623.4mから614.4mに変更。

質疑

大型ブロックはかなり前に発注していると思うが、変更により業者が損をすることはなかったのか。



万円を追加し、2100円となる。

質疑

業者からは特に何も聞いていない。

問

斜面のコンクリートの厚さを薄くしているが、地震や災害に備えてそのままではよかつたのではないか。

答

基礎が岩盤であり、そのままですと過大設計の可能性があり、安定設計をやり直したものである。

採決

全員一致で可決。

農林水産施設災害  
復旧事業補正

林道小匠(たぐみ)小森川線

令和2年7月の豪雨災害復旧工事に充当。1500万円増額し、6250万円となる。林道崩の川(えのかわ)線路面復旧工事600

問

路面の凸凹はアスファルトで補修するのか、コンクリートで補修するのか。

答

崩の川林道は地道になつているので、近くに積んでいゝ土砂を敷きつめる予定である。

問

雨が降れば土砂が川へ流れていく。仮復旧なのか。

答

重機で踏み固め、横断溝をつくるなど、路面に水が流れないような工事をする。

仮復旧ではなく本復旧である。

採決

全員一致で可決。

請願書

総務常任委員会に付託された森田医師契約延長に関する請願書について、令和2年10月28日審議をおこない採

択となつた。(請願書については、委員会の結果を本会議で決める)

質疑

森田医師の回覧文書の中で、週一回働くことを町長に了承してもらつていゝというくだりがあるが、これは事実なのか。

問

委員会はどんな確認をしたのか。

総務常任委員長

当局からは未定であるとの回答で、委員会としては了承してないと判断している。

問

人事権について、委員会は、どんな判断をしたのか。

また契約延長ということになれば、古座川町の条例にかかわつてくる。

採決

森田医師の希望期間についての審査はなかつたのか。

総務常任委員長

意見はいろいろあつたが、最終的には人事案件であると判断し、深入りしていない。

討論

反対

過去の議会の中で、いろいろ検討して、68歳までということになり、森田医師も十分ご承知のことと思う。

大学病院などでも医師の移動や定年退職があり、68歳を節目とし、新しい先生に切り替えていくべきであると考えているので反対である。

賛成

請願書の手記の中に母親を背負つてくれた

洞佳和、大屋一成、谷孝士、榎原貴子



町道平井上地玉野川線

深夜に往診にきてくれたと述べられている。森田医師を信頼しての請願だと判断する。条例改正ではなく、嘱託という制度もあり、請願には賛成する。

採決

反対多数で否決

反対

佃奈津代、瀧口定延、淡佐口幸男、谷久司、中田善和

賛成

洞佳和、大屋一成、谷孝士、榎原貴子

(坂本卓巳議長は採決には加わらない)

## 一般質問

# みんなの願いを町政に

### 4議員の質問事項は、次のとおりです

#### 洞 佳和（6ページ）

- ・活力ある古座川町にするために
- ・働き方改革について

#### 淡佐口 幸男（7ページ）

- ・観光振興の推進について
- ・宿泊を伴う観光客を多く受け入れられる体制づくりについて

#### 大屋 一成（8ページ）

- ・町長の政治姿勢を問う

#### 谷 孝士（9ページ）

- ・町民の足となる、ふるさとバス運行時間について古座川町としてどう思っているか

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数がある回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。



# みんなの願いにこたえた 町づくりを

洞 佳和



の方2名が応募され、4月から働いてもらっている。

ゆず取りや、剪定を含めた作業の体験と観光をマツチできないかと言われた。

南紀森林組合では、28名の方が働いており、年間8000m<sup>3</sup>の木材を算出しているが、今後コロナの影響で、値崩れや出荷減少が予想される。

漁業組合は、鮎釣りの無料体験など積極的な取り組みをおこなっているが、笹網漁や火振り漁など、観光を兼ねた集客活動が大切であると言われた。

組合長は、林業を体験してもらい、作業道を利用したマウンテンバイクや、森林浴を含め、観光事業と組み合わせた取り組みが必要であるとのべられた。

観光協会の皆さんは、紀南地方は人口減少に歯止めがかからず、古座川町を取り巻く情勢は厳しいものがあるが、林業、農業、漁業など他の分野と共同で取り組むことが大切であると言われた。

ゆずの里では、町内50軒以上の農家から年間150tのゆず玉を買い上げ、地域経済に貢献している。

取り組みの方向を指示するのが行政の仕事ではないのか。

「ゆずの里を体験してみませんか」と参加者を募集すると、20代

町長 体験観光が注目されているが、古座川町の

自然を生かし、他の分野と連携した観光地づくりを進めたい。

### 質問

観光協会のスタッフの強化について、どのように考えているのか。

### 地域振興課長

2名ないし3名の地域おこし協力隊を募集している。

### 質問

観光協会の皆さんは、首都圏をターゲットに大手航空会社と連携し、集客の足掛かりにしたいと抱負を語った。各分野で活躍されている皆さんは、素晴ら



ぼたん荘

しいアイデアやプランを持っていて、リーダーシップを発揮して取り組む町長の決意を聞きたい。

### 町長

平成30年観光協会が活動を再開したが、古座川町としてサポート、バックアップしていきたい。

白浜空港を含めて協定を結んでいるので、広域で取り組んでいきたい。

### ぼたん荘の今後は

平成8年総工費9億8000万円かけて完成したぼたん荘は、厳しい経営になっているが、コロナが終息した後でも経営の厳しさは変わらない。

古座川町にとって「なぜぼたん荘が必要なのか」の議論が大切ではないか。

### 町長

ぼたん荘は、町民の憩いの場として、福祉の向上に貢献してきた。閉館や解体は考えていない。



玉ノ谷

再建委員会の設置を検討することが必要と考えている。

### 町職員の勤務時間の改善をおこなえ

当日の予定や情報伝達をおこなっている。

### 質問

自主参加であっても、当日の打ち合わせは業務の一環である。当局の管理下に置かれた時点から、賃金の支払い対象になるのではないか。

### 総務課長

使用者の指揮命令下に置かれている時間は、労働時間であると認識している。

朝礼のあり方について庁内で協議したい。

(この文章は本人がまとめたものです)

町長 以前から慣例として、

# 観光振興に対する

# 町政の取組を問う

淡佐口 幸男



クシヨンプログラムを  
作成し、古座川町の活  
性化を図るべき時が来  
ているのではないかと考  
えているのか。

石橋を叩いてばかり  
いては何もできない。

古座川町では高齢化  
率が50%を超え人口の  
減少に歯止めがから  
ない。このままでは高  
齢者福祉オンリーの町  
になりかねないと私は  
危惧している。

古座川町は平成30年  
9月に観光協会を発足  
観光協会の方針は、持  
続可能な観光利用、組  
織づくりを掲げ観光情  
報の発信を続けている。

高速道路の開通が近  
づき、国内発の民間運  
営の小型ロケット発射  
場が完成間近。令和3  
年度末には人口衛星を  
搭載した一号機が打ち  
上げられる予定である。  
町政として早急にア

いるが、令和3年に1  
名が任期満了となる。  
その後の体制をどのよ  
う考えているのか。

町長 現在観光協会は土日  
も営業しており、来客  
対応や業務なども増え  
ている状況である。令  
和3年度の事務局体制  
は3名を予定し、地域  
おこし協力隊の募集を  
予定している。

古座川が育む自然を  
生かした観光振興へ向  
け早急にアクションプ  
ログラムを作り、町づ  
くりの一環である町の  
活性化を図るべき時が  
来ていると思うが、町  
政の考えは。

町長 まちの観光振興に向  
けた計画づくりは重要  
であると思う。特に高  
速道路南進やロケット  
事業など、紀南地方の

現在2名体制をとって  
観光協会事務所は、  
質問

観光情報が大きく変わ  
る。まち・ひと・しごと  
創生総合戦略など計  
画の見直し中であり、  
今後の観光戦略、計画  
づくりを進める。

質問 観光協会を一般社団  
法人化できないか。

町長 任意団体である観光  
協会が一般の社団法人  
などへの法人化は十分  
可能であろうかと思  
う。事業を実施する上  
でも有利になると考  
える。

法人化するかどうかは  
運営方針、事業採算性  
など慎重に議論し結  
果を踏まえて協議が必  
要。

質問 観光協会の今後の方  
向性を決めるのは、町  
長、副町長であり観光  
振興への取組にゴーを  
出したというのならば  
方向性に対する司令塔  
からの指示が必要。そ  
うしなければいつま  
だっても結果は出ない  
のではないかと。

副町長 司令塔というか、オ  
ピオンリーダーになっ  
て地域をつくっていく

事も我々の責任だと思  
う。まちの自然、経済  
など地域性をどのよう  
に生かせるかという事  
も含め検討し、戦略を  
練り方向性を持って進  
めたい。

宿泊を伴う観光客を  
多く受け入れられる  
体制づくりを問う

何度も提案している  
が、なかなか実現しな  
い。日帰り観光客では、

まちへお金は落ちない。  
一枚岩周辺やぼたん  
荘周辺を活用し春、夏  
秋と利用出来る有料の  
オートキャンプ場など  
建設出来ないか。

町長 古座川の自然を生か  
したキャンプ場の整備  
が収益を高めるのでは  
と考える。建設費、収  
益性、管理体制など含  
め検討課題を整理し、  
整備を進めたい。

(この文章は本人がま  
とめたものです)



古座川町観光協会 (池野山)



# 町長の政治姿勢を問う

大屋 一成



## 先に議会対応せよ

11月27日付の新聞で、すさみ町・上富田町・(株)南紀白浜エアポートと、サイクルツーリズムにかかると連携協力に關する協定を締結したとの記事を見た。

協定の内容にもよるが、事業などをする上で多額の費用が必要になる場合もあり、事前に議会対応をおこなった上で、協定締結すべきである。

## 町長

この協定の目的は、紀南エリアの観光推進事業の発展と地域活性化のためで、3町でそれぞれ所有している自転車を活用していくもので、来年の予算計上は予定していない。

今後、多額の事業経費などが発生し得る場合には議会へ相談など、対応に努めたい。

## 議員

協定締結前に、このサイクルツーリズムが町、紀南地方にとってどの様な効果があるのかを勉強し、議員の考えを聞き、意志統一しておくべきである。

## 具体的な構想を明示

所信表明で観光については観光協会との連携に努め、賑わいのある観光拠点づくりを目指すとの事だが、具体的な構想は。

## 町長

道の駅虫喰岩へ観光協会の事務所を置き、物産販売や土日の営業道の駅一枚岩は営業時間を変え、お客様からも好評である。

また、ぼたん荘は、ランチメニューの変更などの努力や65歳以上の町民に年12回の無料入浴サービスも始めている。各施設管理者の方がたと連携を図りながら、賑わいのある観光拠点づくりを目指していきたい。

## 質問

観光協会で地域協力隊として働いている職員1名が5月に任期が終るが、3年間経験を積んでいる。町独自で雇用すべきである。

## 副町長

充分収益性などを考え、必要に応じて財政

的支援をしながら協会の人員、スタッフを育てていきたい。

## 議員

副町長、今後の話じゃない。

観光協会では2名の地域協力隊を募集するとの事だが、新しい職員にまた一から教えることになる。もう少し戦略を持って取り組まないと、発展しにくくなる事が多々ある。

## 町単独でも要望活動をするべきである

道路網の整備促進で、371号、県道、高速道路の(仮称)古座川インターのアクセス道路整備促進など、県、国への要望に努めるとある。新型コロナウィルスの対策をして、町単独でも要望活動すべきである。

また、古座川まちづくり基本構想を軸とした計画は、いつを目安に策定し、県や国と協

議に入るのか。

## 町長

国道371号、県道については、現在、整備してもらっている箇所、事業促進をお願いしている。

高速道路へのアクセス道路については、県と協議を重ねているところであり、要望の方向が整い次第、要望活動をおこなっていきたい。

まちづくり計画は、避難所や在宅地の確保について、今年度、調査業務を進めていて、国、県などと随時情報

を共有し連携しながら、将来のまちづくりに取り組んでいく。

## 議員

今まで、何回か質問してきているが、似たような大ざっぱな答弁が多い。

2期目の所信表明は当たり障りのないような言葉で締めくくられていて、町長として5年目に入っているわけだから、具体的な施策として取り組むべきである。

(この文章は本人がまとめたものです)



古座川町観光協会事務所 (池野山)



# ふるさとバス運行時間の変更を

谷 孝士



ふるさとバスの時間の変更を4年前から要望している。15分早めてもらえると、いろいろな人が乗れることになり利便性が良くなる。調整してもらえないか。

町長

令和元年10月に運行の見直しをおこなっている。

1年経過した令和2年10月からアンケートや聞き取り調査をおこない、現在取りまとめをしている。

個々の意見すべてに答えることは不可能だが、利便性向上に向け

で取り組んでいく。

質問 スクールバスは教育委員会、ふるさとバス

は総務課の所管になり、簡単ではないが、スクールバスがダメなら、ふるさとバスを15分早め

ることはできないか。総務課長

ふるさとバスの本川線については、松根を7時8分に出発しており、15分では足らず、30分早める必要がある。令和元年に見直しをしたばかりで、30分の変更は難しい。

質問

私は15分と言ったが、納得のする回答をもらいたい。

総務課長

小川線が明神の学校前に来るのが7時46分になっている。本川線のバスが、明神の学校前に来るのが8時15分になっているので、小川線に合わせようとするので30分の繰り上げになるので30分と言及したものである。

質問

スクールバスも大変ふるさとバスも大変そうに言うが、4年前からあまり進展していない。

できないのであれば、できないと言って欲しい。

総務課長

アンケート調査などで見直しに努めているが、すべての利用客が満足する運行は難しいと考える。(この文章は本人がまとめたものです)



ふるさとバス



**令和元年10月1日から、町内バスの運行が変わります。**

**町内バス時刻表** 令和元年10月改正

ふるさとバス小川線

串本方面行き						田川方面行き					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
7:00				15:30	田川	11:32				15:02	
7:02				15:32	西赤木	11:30				15:00	
7:17				15:47	上平	11:15				14:45	
7:19	10:22		13:42	15:49	滝の掛	10:03	11:13			14:43	18:01
7:21	10:24		13:44	15:51	小川総合センター	10:01	11:11			14:41	17:59
7:25	10:28		13:48	15:55	長瀬尾	9:57	11:07			14:37	17:55
7:28	10:29		13:49	15:56	榎平	9:56	11:06			14:36	17:54
7:29	10:32		13:52	15:59	山手	9:53	11:03			14:33	17:51
7:32	10:39		13:59	16:06	中城	9:46	10:56			14:26	17:44
7:41	10:44		14:04	16:11	砂呂橋	9:41	10:51			14:21	17:39
7:46					明神学校前						
7:48					下柳						
7:50	10:46発		14:06発	16:13発		9:39	10:49発			14:19発	17:37発
7:52	10:00発	10:50発	12:55発	14:15発	16:20発		10:45発	11:35発	12:35発	14:10発	17:33発
7:53	10:02	10:52	12:57	14:17	16:22	高瀬	10:43	11:33	12:33	14:08	17:31
7:54	10:03	10:53	12:58	14:18	16:23	ぼたん庄	10:42	11:32	12:32	14:07	17:30
7:54	10:04	10:54	12:59	14:19	16:24	才の谷	10:41	11:31	12:31	14:06	17:29
7:55	10:05	10:55	13:00	14:20	16:25	宇津木	10:40	11:30	12:30	14:05	17:28
7:57	10:07	10:57	13:02	14:22	16:27	役場前	10:38	11:28	12:28	14:03	17:26
8:00	10:10	11:00	13:05	14:25	16:30	虫喰岩	10:35	11:25	12:25	14:00	17:23
8:00	10:16	11:06	13:11	14:31	16:36	オーク駅前	10:29	11:19	12:19	13:54	17:17
8:04	10:20	11:10	13:15	14:35	16:40	JR古座駅	10:25	11:15	12:15	13:50	17:13
8:18					串本町コミュニティバス(200円)						
8:24					JR古座駅 出発時刻 (11:22, 13:21, 14:42)						
					串本町立病院						16:59
					JR串本駅						16:53

●...本川線、小川線共通のバスを運行します。  
■...串本町コミュニティバスの運行時刻です。  
○...小川線②～⑤、⑧～⑩のJR古座駅～JR串本駅間は、串本町のコミュニティバスをご利用ください。(運賃→200円)

**古座川ふるさとバスのご案内**

- 運賃について
  - 【基本運賃】1乗車あたり 一般(小学生以上) 100円
  - 幼児(小学生未満) 無料
  - 【無料になる方(町内在住の方が対象)】
    - ①ふるさとバス無料乗車券をお持ちの方
    - ②障害者手帳をお持ちの方
    - ③町教育委員会発行の乗車証をお持ちの小・中学生、高校生(学生証も可)
    - ④後援団体の乗車証(後援団体の任意)
- 町内はカー乗降です。見通しのよい場所であってください。乗降時には手を挙げるなどして合図してください。遅延の恐れがある場合は、危険と判断した場合は乗り降りできません。
- 乗り降りについて
  - 健康福祉センターにおいて乗り降ぎがあります。同日に乗り降ぎをする場合は、1乗車分の100円が済みます。
  - 【乗り降ぎの方法】
    - ①健康福祉センターでバスを降りる際、運賃を支払った後、運転手から「乗り降ぎ券」を受け取ってください。
    - ②次に乗ったバスを降りる時に、運賃の代わりに「乗り降ぎ券」を運転手に手交してください。
    - ※「乗り降ぎ券」は、後のバスを降りるまで壊さないようご注意ください。
- 運行について
  - ふるさとバスは毎日運行します。
  - スクールバスは土・日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く日に運行します。
- お問い合わせ
  - 古座川町役場 総務課
  - 電話 0735-72-0180

# 意見書の送付

議員提案の意見書(2件)を議決して、国の関係機関に左記のとおり送付しました。

## 後期高齢者の窓口負担の現状維持を求める意見書(要旨)

政府の全所帯型社会保障会議は、75歳以上の医療費の窓口負担について、一定以上の所得の人は2割に引き上げる処置をとるとしている。

後期高齢者が必要な医療を受けられるよう、窓口負担のあり方は現状維持に努めることを求める。

(提出先)

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣

## 難聴者の補聴器購入への公的支援を求める意見書(要旨)

聴覚機能の維持や、将来の医療費・介護費の増大リスクの軽減などの観点から、難聴対応を充実させていく必要があるが、補聴器は高額で保険が適用されないため、購入者にとっては重い負担となっている。

難聴者の補聴器購入について、全国統一の公的支援制度を構築するよう強く要望する。

(提出先)

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 法務大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣

# 議会日誌



- 《9月》
- 29日 議会便り編集委員会
- 8日 議会便り編集委員会
- 15日 議会便り編集委員会
- 23日 全員協議会
- 28日 総務常任委員会
- 29日 紀南環境広域施設組合個別説明会
- 30日 東牟婁郡町村議会議長会 (那智勝浦町)



- 《11月》
- 6日 第4回臨時会
- 11日 町村議会委員長・副委員長研修会 (和歌山市)

- 13日 紀南環境広域施設組合議会定例会 (田辺市)
- 24日 県道すさみ・古座線早期整備に向けた要望活動 (和歌山市)
- 25日 東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合打ち合わせ会議 (太地町)

- 《12月》
- 1日 議会運営委員会

## 議会の傍聴について

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言、町長の考えを直接見聞きすることができ、お気軽にお越し下さい。

傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前に置いてある傍聴受付票(1人1枚)に住所、氏名をご記入の上、箱の中に入れるだけです。

なお、準備の都合上団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へお知らせ下さい。(席の指定や予約はできません)

携帯電話を持ち込む場合は、電源を切るかマナーモードにしてください。

議会開催の期日については、議会事務局にお問合せ下さい。(電話72-3410)

## 編集委員会より

昨年は、コロナに始まりコロナで終わった。これほどまでに伝染病の脅威を感じたことはない。

感染者の拡大はとどまるところを知らず、日本経済に与えた影響は計り知れない。

医療体制は崩壊寸前となり、備えの大切さを痛感した。

効率だけを求める社会でいいのか。

科学で解明できない事柄はたくさんある。

国民が安全で、安心して暮らせる政治を望みたい。

12月議会は、後期高齢者の医療費値上げ反対、難聴者の補聴器購入への補助を求める意見書が全会一致で決議された。

少しでも、政治が前に進めと願うばかりである。

(洞 佳和)